

＊ 志摩市の情報を発信！ ＊

笑顔をつなぐ情報誌

 広報

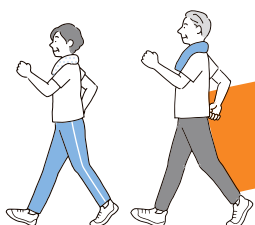
しま

shima

2025

10

Vol.312



10月はスポーツの秋！



“ウォーキング,,からはじめよう、
健康的な毎日！”



Facebook



Instagram

受け継ごう 命あふれる 清い海



第44回
全国

豊かな海づくり大会

～美し国 みえ大会～



YouTube



LINE



志摩市の健康アプリ



「やいき de 健幸アプリ」 で健康的な毎日を!

～健康づくりでポイントが貯まり、電子マネーに交換できるお得なアプリ!～

アプリって何?

市民の健康増進を目指し、株式会社タニタヘルスリンクと協力して「**+**からだカルテ『やいき de 健幸アプリ』」事業を実施しています。このアプリを活用して健康づくりに取り組むと、頑張りに応じてポイントがもらえ、電子マネーと交換できるお得な仕組みです。

ここが魅力! 「やいき de 健幸アプリ」のすごいポイント

- 参加費は無料! **始めるだけで 500 ポイント**ゲット!!
- 貯めたポイントは電子マネーに交換!
1 ポイント=1 円相当、1,000 ポイントごとに 1,000 円分の電子マネーに交換できます!
- 新ポイントやキャンペーンも追加! 友だちを招待して、さらに **最大 500 ポイント**をゲット!



新しい遊具が
設置されました!
ぜひたくさん
遊んでください!



浜島ふるさと公園

白い砂浜が3km続き
サーフィンやアウトドアが
楽しめる人気スポット!



国府白浜

おすすめ ウォーキングスポット in志摩



ビン玉ロード

特に夕暮れ時の
ウォーキングが
おすすめ!

公園内は坂道が少なく、
幅広い年代の人が
ウォーキングを
楽しめます!



磯部ふれあい公園



大王埼灯台

灯台へ向かう道には、
風情ある石畳の坂道や
昔ながらの商店が軒を
連ねています!

とってもカンタン
3ステップ!

参加方法

1. WEB申し込み!

「からだカルテ」のウェブサイトから申し込みます。



2. アプリをダウンロード!

「ヘルスプラネットワーク」アプリをスマートフォンにダウンロード!



3. ログイン!

IDが記載されたメールが届いたら、パスワードを設定してログイン!



※登録に関してご不明な点がある場合は、窓口またはお電話にてサポートします。お気軽にご相談ください。

対象者

18歳以上で、
市に住民登録をしている人、
または市内に在勤している人

重要! ポイント申請期限

令和8年2月中旬予定

ポイント交換予定

令和8年3月上旬

ポイント一覧など
詳しい情報は、
市のホームページで
ご確認ください



問い合わせ

生涯学習スポーツ課
介護・総合相談支援課
健康推進課

☎ 44・0339 FAX 44・5263
☎ 44・0284 FAX 44・5260
☎ 44・1100 FAX 44・1102



潮風を感じながらウォーキング!
地元の海の幸を味わうことも
楽しみの一つです



波切漁港

真珠色に輝く
アーチ型の美しい橋!
全長は234m!



志摩パールブリッジ

灯台周辺は芝生が広がり
ピクニックにも最適です!



安乗埼灯台

遊具や芝生広場が
広大で家族みんなで
ウォーキングが
楽しめる!



阿児ふるさと公園

近くには、アリーナや
プールなど、さまざまな
スポーツが楽しめる
志摩B&G海洋センター
もあります!



志摩総合スポーツ公園

近くのカフェでは
「きんこ芋・きんこ芋」を使った
スイーツを堪能できます!





「遠地地震」と「南海トラフ地震」による津波の違い

～違うところを正しく知って命を守りましょう～

防災危機管理課

☎ 44・0203

FAX

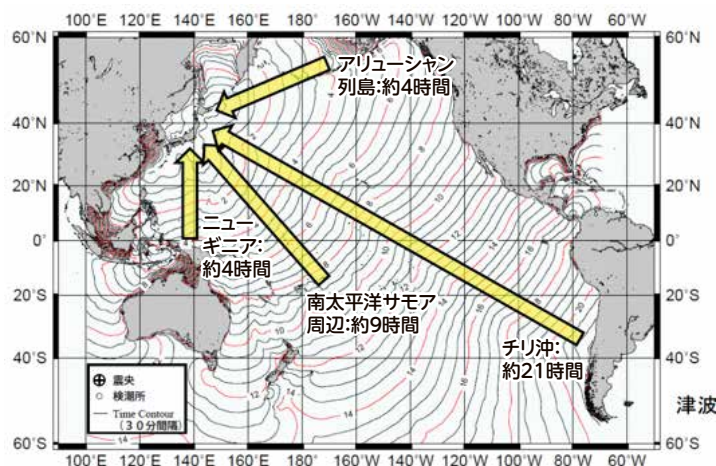
44・2222

✉ bosai.kikanri@city.shima.lg.jp

7月30日、午前8時25分にカムチャツカ半島付近でM8.8(当初M8.0やM8.7と発表され、のちに修正)の地震が発生し、これに伴い三重県南部にも、当初は津波注意報が発表され、その後、津波警報に切り替えられました。

このように、国外で発生した地震を「遠地地震」とい、遠地地震に伴う津波を「遠地津波」と呼んでいます。が、今回はこの「遠地地震」と「南海トラフ地震」による津波の違いとそれらの津波からの避難要領についてお知らせします。

日本への遠地津波到達時間



出典：気象庁地震火山部地震津波監視課資料
(平成23年3月11日)

過去の遠地津波について

日本は、過去にも何度か遠地津波を経験しています。震源の位置により、日本への津波の到達時間は異なりますが、おおよその時間は左上の図のように、アリューシャン列島やニューギニアからは約4時間、南太平洋サモア周辺からは約9時間、そしてチリ沖からは約21時間かかります。

「遠地地震」と「南海トラフ地震」の津波の違い

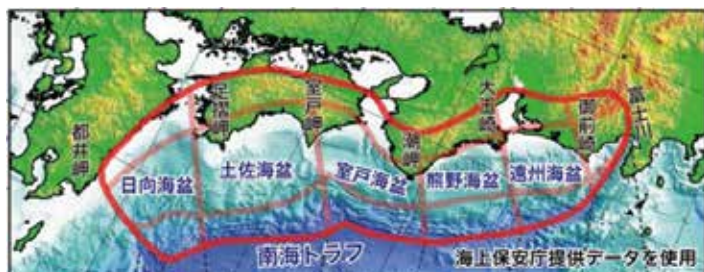
★到達時間

遠地津波は到達までにある程度の時間がありますが、南海トラフ地震の津波は、令和7年3月に国が発表した新しい被害想定では、1mの津波が市に到着するまでの時間は、早いところで5分とされています。

★警報などの発表時期

気象庁からの津波警報などは、遠地津波の場合、日本到達の2時間前を基準として発表されますが、南海トラフ地震の津波の場合、発生直後に発表されます。

南海トラフ地震震源域



出典：地震調査委員会「南海トラフ地震活動の長期評価」第二版

★津波の高さ

一般的に、遠地津波よりも南海トラフ地震の津波の方が、震源地までの距離が短いめ津波高が高くなる傾向があります。

津波からの避難要領

★南海トラフ地震の津波の場合

① **緊急地震速報**で地震の発生と大きさを知る

② 津波の恐れがある場合は**Jアラート**による津波警報などの放送を聞く

③ 揺れが収まったら**直ちに安全な高台など**に避難する

★遠地津波の場合

① **ニュース**などで遠地地震発生**の第一報**を知る

② 続報で、**地震の大きさ、津波の高さ、到達予想時刻**を知り、避難の準備をする

③ **到達2時間前に津波警報**などが発表されるので安全な場所に避難する

★Jアラートの放送について

津波注意報や津波警報、大津波警報が自動的に放送されます。これらの警報などは**避難指示に該当する放送**で、危険な地域にいる人は直ちに避難行動をとってください。

第44回
全国

豊かな海づくり大会

～ 美し国 みえ大会 ～

全国豊かな海づくり大会
推進プロジェクトチーム

☎ 43・5930

FAX 44・5262



第44回全国豊かな海づくり大会の式典行事が、11月9日に阿児アリーナで開催されます。この大会に向けて、海の恵みや魅力を感じられる楽しいイベントを開催します。

開催30日前
イベント

志摩パールブリッジ・ライトアップ

と き 10月10日(金)～19日(日) 18時～21時
※11日(土)のみ17時50分～21時

ところ 志摩大橋(志摩パールブリッジ)

くわしくはこちら

大会前
イベント

市内クリーンアップ

参加者
募集

と き 11月2日(日) 9時～(予定)

集合場所 阿児会場…阿児アリーナ、志摩市商工会館、旧マリナランド
浜島会場…南張海浜公園、浜島小学校
大王会場…ともやま公園
志摩会場…志摩文化会館
磯部会場…志摩市社会福祉協議会(かがやき)、道の駅伊勢志摩

くわしくはこちら

大会当日開催
の関連行事

豊かな海づくりフェスタ2025

in 志摩市ともやま公園

と き 11月9日(日) 10時～15時40分

ところ ともやま公園

第44回全国豊かな海づくり大会の式典行事は関係者のみで行われるため、当日に市民が参加できる関連行事をともやま公園で開催します。

当日はさかなクン、よしお兄さんのステージイベント、三重高ダンス部パフォーマンス、そのほか子どもたちが遊べる楽しい企画が盛りだくさん!

また、海産物のふるまいや飲食ブース・キッチンカーが出店します。

くわしくはこちら

エア遊具も
あるよ!

遊具はイメージです

子どもの
学びがもっと
深くなる

ギガ GIGAスクール構想第2期で アイパッド 市内全小中学校にiPadを導入

子どもたちが自ら課題を発見し、仲間と協働して解決する力を育むとともに、iPadをはじめとする情報機器を活用し、誰一人取り残さない学びの実現に取り組みます。

併せて、大規模災害時においても学びを保障できるよう、オンライン学習を体験する日を設定するなど、緊急時への対応力を高めるとともに、変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を育めるよう、GIGA スクール構想(※)を推進していきます。

※GIGAスクール構想とは、児童生徒1人1台の学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを学校に整備し、教育の質を向上させることを目指す文部科学省の取り組みです。

study iPad

iPadを導入

情報活用能力の育成を強化するとともに、子どもたちの主体的、対話的な深い学びを促進し、思考力や表現力を育む教育を推進します。

問い合わせ 志摩市総合教育センター
☎52・0280
FAX 52・0283
✉ky-sogocenter@city.shima.lg.jp

市では、未来を担う子どもたちの学びをさらに深化させるため、9月から市内全小中学校にiPadを導入しています。

どうしてiPadなの?

iPadは、これまで貸与していたWindows端末に比べて、直感的な操作性が高く、豊富な教育アプリが活用できる端末です。また、授業支援アプリと組み合わせることで、協働的な学習や個別最適な学習をさらに進めていくことができます。

エルティーイー

LTEモデルを採用

今回子どもたちに貸与するiPadは、LTEモデルと呼ばれる携帯電話回線ワイファイ(LTE)を利用できる端末のため、Wi-Fi環境がなくてもどこでもインターネットが利用できます。(上限20GB)

家庭学習や災害時にも

子どもたちの毎日の家庭学習や大規模災害時の活用など、さまざまな場面でのiPadの有効な使い方について実践・検証していきます。

広告

お家周りの不便を便利に

- ・駐車場を広くしたい
- ・水が溜まるのがイヤ
- ・段差をなくしたい
- ・車の出し入れを楽にしたい
- ・雨の日に濡れずに家に入りたい
- など...

相談・見積り無料 090-8808-0208



外構工事・リフォーム工事

株式会社 庭屋棚田

長寿を祝って

長 寿 者 褒 賞

市内で100歳を迎えられる人を市長が訪問し、お祝いの言葉をかけました。今年度で100歳を迎えられる人は35人で、最高齢者は108歳の岩城小いささんでした。

ばんじょう 番条	まさお 正雄さん	かがみ 加賀美	こ クス子さん	おがわ 小川	さだえ 節枝さん
やまざき 山崎	たかえ 孝枝さん	おおみち 大道	こ まさ子さん	やまぐち 山口	ひさし 壽さん
まつい 松井	かずみ 一美さん	こじま 小島	こ タツさん	やまもと 山本	とみこ とみ子さん
たばた 田畑	あきこ 秋子さん	にしおか 西岡	やすみ 安美さん	せだ 瀬田	ときえ 時枝さん
おおやま 大山	ふゆのさん	はまおか 濱岡	とみこ 富子さん	ふじかわ 藤川	つたこ つた子さん
ふくい 福井	きみよさん	やまもと 山本	え みつへさん	ちば 千葉	えこ やゑ子さん
はまぐち 濱口	キサさん	ほか16人			



問い合わせ 地域福祉課 ☎ 44・0283 FAX 44・5260

シニアリアル 国際交流員(CIR)が着任しました!

国際交流員(CIR: Coordinator for International Relations)は、高い日本語能力を活かし、国際交流活動に従事します。市では、8月から新たに2人を任用しました。



名 前 リュウ・ティエンリー

出身地 シンガポール

言 語 英語・中国語・日本語

趣 味 博物館巡り、ドラマ鑑賞、スケートボード

自己紹介

初めまして! シンガポールから参りましたリュウと申します。学生時代、大阪の枚方市に交換留学したことがあって、また近畿地方に関わることができてうれしいです! これまで広告代理店、EC会社、そしてNPOで学んできた広報や宣伝の知識を生かし、志摩市への貢献にがんばりたいと思います! どうぞよろしくお願いいたします。



名 前 アサワヴェットヴット・ジャイサイ

出身地 タイ王国

言 語 タイ語・英語・日本語

趣 味 アニメ、旅行、ムエタイ

自己紹介

サワディカー! タイから参りました、アサワヴェットヴット・ジャイサイと申します。名前が長いので、ニックネームで「オム」と呼んでもらえたらうれしいです! 日本は何回か来たことがありますが、志摩市は初めてです! これから、志摩市の美しい自然、おいしい海鮮料理、そして皆さんとの文化交流を楽しみにしています! どうぞよろしくお願いいたします。

CIRの紹介

問い合わせ 人権市民協働課 ☎ 44・0227 FAX 44・5260

投票日は10月12日(日) 7時～18時

44 • 0201
FAX 44 • 5252

私たちの生活に密接に結びつく大切な選挙ですので、一票を無駄にしないで、投票に出かけましょう。

平成19年10月13日以前に生まれた人で、令和7年7月4日以前から志摩市の住民基本台帳に登録されていて、引き続き志摩市に住んでいる人が投票できます。

ただし、投票日までに転出した人は投票できません。

令和7年9月11日以降に市内転居の届け出をした人は、転居前の投票区で投票してください。投票所入場券に記載された投票所以外では投票ができませんので、投票所入場券の

投票日当日は投票所入場券に記載された投票所でのみ投票ができます。投票所入場券を確認の上、お間違えのないようご注意ください。また、投票に行く際には投票所入場券をお持ちください。

9月の三重県知事選挙から一部の投票区の投票所を変更しています。変更後の投票所は次のとおりです。

波切投票区 .. 志摩市大王支所
和具投票区 .. 志摩市志摩支所

(志摩文化会館)

投票日当日に仕事や旅行などで投票に行くことができない人は期日前投票ができます。

期日前投票には「宣誓書」の提出が必要で、宣誓書は投票所入場券の裏面に印刷してありますので、事前に投票する日、氏名、生年月日、現住所の記入をお願いします。

宣誓書は各期日前投票所にも用意していますので、投票所入場券がお手元にない場合でも投票することができます。

今回の選挙から投票所入場券は、1人1枚の圧着式のハガキで郵送しますので、お間違えのないようご注意ください。

投票所入場券は、9月29日ごろに発送します。

投票所入場券のイメージ

[illegible]

【明日投票のお知らせ】

投票日当日に投票所へ行くことができない人は、
期日前投票をご利用ください。

※期日前投票はお住いの地域に関係なく
どこかの期日前投票所でも可能です。
どの期日前投票所を利用されるかは、
「期日前投票宣言書」を事前にご記入ください。

1. 投票する場合はこの入場券を持参してください。
2. 期日前投票所へ入場する際は、下記の事項を記入してください。
3. 投票日当日に投票所へ行く方が記入が必要です。

期日前投票宣言書

令和 年 月 日

私は、本市選挙区議員選挙の当日、下記のいずれかの
期日前投票所に参加するを希望します。

① 区民、市民、住民等、投票所から投票の日に限らず
② 有権者と選挙関係の者、投票所から投票の日に限らず
③ 市民、長寿、若者、若者、若者等、投票所から投票の日に限らず
④ 区民、市民、住民等、投票所から投票の日に限らず
⑤ 区民、市民、住民等、投票所から投票の日に限らず
⑥ 区民、市民、住民等、投票所から投票の日に限らず
⑦ 区民、市民、住民等、投票所から投票の日に限らず
⑧ 区民、市民、住民等、投票所から投票の日に限らず
⑨ 区民、市民、住民等、投票所から投票の日に限らず
⑩ 区民、市民、住民等、投票所から投票の日に限らず

上記は、調査を受けることを希望します。

期日前投票所

【投票所】

○本市期日前投票所
(市役所1階1号)

○区民、市民、住民等、投票所の期日前投票所
(市役所4号室)

【投票日時】

令和7年10月6日(月)～10月11日(土)
午前8時から午後5時30分まで

◆期日前投票所と投票時間

期日前投票所	開設期間・投票時間
志摩市役所 本庁	10月6日(月)から 11日(土)まで 8時30分から20時まで
志摩市役所 各支所 (浜島支所、大王支所) (志摩支所、磯部支所)	

◆移動期日前投票所

開設日時と開設場所は、9ページでご案内します。

※期日前投票および移動期日前投票はお住まいの地域に関係なく、どこの期日前投票所でも投票できます。

不在者投票

滞在地での不在者投票

投票日にかけて、仕事や旅行などで市外に滞在する人は、滞在地の選挙管理委員会での不在者投票をすることができ、お早めに志摩市選挙管理委員会に滞在地での不在者投票の請求をしてください。

指定病院などでの不在者投票

病院に入院している人や老人ホームなどに入所している人は、その施設が都道府県の選挙管理委員会が指定した施設であれば、その施設内で不在者投票ができます。

お早めに施設の長に申し出てください。

郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証の交付を受けている人で次のいずれかに該当する人は「郵便等投票証明書」の交付を受けた上で、自宅などで郵便などによる不在者投票をすることができます。

- ①身体障害者手帳に、両下肢、体幹、移動機能の障がいがある「1級または2級」、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある「1級または3級」、免疫・肝臓の障がいがある「1級から3級」と記載されている人

- ②戦傷病者手帳に、両下肢、体幹の障がいがある「特別項症から第2項

症」、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がいがある「特別項症から第3項症」と記載されている人

- ③介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人

投票用紙は、投票日前4日(10月8日(水)までに、ご自身で署名した請求書とともに、郵便等投票証明書を提示して請求してください。交付された投票用紙に自宅など自分のいる場所ので記載し、これを郵便によって選挙管理委員会へ返送します。

選挙公報

候補者の氏名や政見などを掲載した選挙公報は、投票日の前々日(10月10日(金)までの朝刊への新聞折り込みにより配布する予定です。

新聞を購読していない世帯は、各支所などに備えますのでご利用ください。また、郵送を希望する人は、選挙管理委員会まで電話でご連絡ください。

開票

10月12日(日)20時30分
志摩文化会館・大ホール



※くわしくは
市ホームページを
ご覧ください



自宅の近くで投票できる

移動期日前投票所のお知らせ

10月12日(日)執行の志摩市議会議員選挙において、地域を巡回する移動期日前投票所を設けます。

投票日当日、投票所まで遠く移動が困難な人は、ぜひ移動期日前投票所をご利用ください。

期日前投票には「宣誓書」の提出が必要ですので、投票所入場券裏面の「宣誓書」に必要事項を記入の上、ご持参ください。

と き		と ころ	と き		と ころ
10月6日 (月)	9時30分～11時	【片田】片田大野老人憩の家前	10月9日 (木)	9時30分～11時	【越賀】旧越賀多目的集会施設駐車場
	13時～14時30分	【布施田】旧布施田公民館跡地		12時～13時	【和具】水産高校正面玄関前
	15時30分～17時	【船越】祥雲寺駐車場		15時～16時30分	【和具】旧和具第一駐在所跡地
10月7日 (火)	9時～9時40分	【大崎】大崎筏釣センター駐車場	10月10日 (金)	9時～10時	【松山】松山集落センター駐車場
	10時10分～10時50分	【迫子】八柱神社前広場		10時30分～11時30分	【栗木広】栗木広センター駐車場
	11時20分～12時	【塩屋】塩屋消防詰所横 (旧漁協敷地)		13時30分～14時30分	【沓掛】沓掛集会所駐車場
	13時30分～14時10分	【松山路】前田橋付近広場		15時30分～17時	【恵利原】志摩高校正面玄関前
	14時40分～15時20分	【南張】南張老人憩の家跡地	10月11日 (土)	9時～9時40分	【鷺方】神仏多目的集会所駐車場
	16時～17時	【浜島】浜島診療所駐車場		10時10分～11時40分	【神明】うらじろ集会所駐車場
10月8日 (水)	9時30分～11時	【波切】大王公民館駐車場		13時～14時30分	【鷺方】文岡中学校体育館横駐車場
	13時～14時30分	【国府】国府地区 ③津波避難タワー		15時30分～17時	【安乗】安乗保育所横駐車場
	15時30分～17時	【甲賀】東海中学校正門付近			



志摩ブランド認定品のご紹介

Part7

問い合わせ 経済課 ☎ 44・0010 FAX 44・5262

市では、志摩ならではの自然、歴史、伝統、文化に根ざし、高い技術によって生産された「志摩らしさ」を感じられる商品を『志摩ブランド』として認定しています。本コーナーでは、志摩ブランドに認定された逸品を順番にご紹介します。

そのほかの認定品や購入できる店舗の情報は市ホームページに掲載中です。ぜひご覧ください。

志摩ブランド 検索



よこやま 株式会社

情熱のさとうきびシロップ

農薬や化学肥料に頼らず、海藻の茎などを有機肥料として活用し、温暖な気候、爽やかな潮風に包まれた志摩の地でのびのびと育ったさとうきび。これをジュースにし、じっくりと時間をかけて煮詰めたまろやかでコクのある無添加のシロップ。



旅館 橘

あかもく細うどん

食物繊維とミネラルが豊富なあかもく。志摩産のあかもくを麺に練り込み細うどんに仕上げました。あかもくの粘り強さを生かし、細麺でありながらコシが強く伸びにくいのが特徴です。



令和6年度に創業支援補助金を活用した事業者の皆さんをご紹介します!

vol. 4

問い合わせ 経済課 ☎ 44・0010 FAX 44・5262

新規創業



移動販売 OCCAR



業 種 移動販売車

販売日 火・木・金・土曜日

火曜日:志摩町～大王町～阿児町

木曜日:志摩町中心(御座～越賀～和具)

金曜日:志摩町～(磯部か大王)～阿児町

土曜日:イベント出店(不定期)

※販売時間および場所はInstagramでご確認ください

※販売日は変更になる場合があります



OCCAR_60

アピールポイント また食べに帰ってきたくなる“料理”と“お菓子”の移動販売

志摩の郷土料理「てこね寿司」や自家製チーズケーキをはじめ、身体に優しい調味料を使った料理とお菓子をコンセプトに移動販売を始めました。



特殊詐欺から大切な人を守るために

電話機などの購入費を補助します

問い合わせ 防災危機管理課 ☎ 44・0203 FAX 44・5252

近年増加している特殊詐欺の犯罪被害を未然に防止するため、被害に遭いやすい高齢者を対象に、特殊詐欺等被害防止機器の購入および設置にかかった費用の一部を補助します。

この補助金は、自動応答録音機能などの対策機能が付いた電話機などの購入・設置を支援すること、振り込め詐欺などの特殊詐欺や悪質な電話勧誘販売から市民の皆さんを守り、安全・安心な暮らしを守ることを目的としています。

特殊詐欺等被害防止機器購入補助金

補助対象者

- 市内に住所を有する満65歳以上の人、またはその人と同一の世帯に属する人
- ※当該年度に65歳になる人も含みます
- 市税を滞納していない人

補助対象機器

- 自動応答録音装置などを有する特殊詐欺被害防止対策の機能付き電話

- 固定電話に外部接続可能な自動応答録音機能を有する機器
- ※補助対象機器は1世帯につき1台に限ります

補助金額

- 電話機の購入費とその設置費（消費税などを含む）の合計額の2分の1で、8,000円を限度とします。

※100円未満の端数は切り捨て

※設置費は直接かかった費用に限り
ます

申請方法

申請書類を市の窓口へ提出してください。

書類審査後、防災危機管理課から「補助金交付決定通知書」を郵送し、指定口座へ補助金を振り込みます。

申請期間

令和8年3月31日（火）まで

※この補助金は、予算がなくなり次第終了です

くわしくは
こちら↓



10月1日は浄化槽の日です！

問い合わせ 環境・ごみ対策課 ☎ 44・0228 FAX 44・5260

合併処理浄化槽には微生物の力を利用して生活排水をきれいにする働きがあります。

合併処理浄化槽への転換のお願い

くみ取り便槽や単独処理浄化槽の住宅などでは、トイレ以外の台所や風呂などの生活雑排水が処理されずにそのまま放流され、川や海の汚れの原因となっています。

そこで市では、トイレ以外の生活雑排水も処理し、水環境の保全に役立つ合併処理浄化槽への転換を推進するための補助金制度を設けています。

補助対象条件など、くわしくはお問い合わせください。



志摩市浄化槽設置
整備事業補助金に
ついてくわしくは
こちら↓



浄化槽の維持管理

浄化槽が正常に機能するように、保守点検・清掃・法定検査を定期的に実施することが浄化槽法で義務付けられています。

1. 保守点検

浄化槽の機能が良好な状態で維持されるよう、装置の点検、調整などを行う作業です。保守点検業者へ依頼してください。

2. 清掃（毎年1回以上）

槽内にたまった汚泥、異物などの引き抜きや機器類の洗浄、清掃を行う作業です。

浄化槽清掃業者へ依頼してください。

3. 法定検査（毎年1回）

浄化槽の機能が正常に維持されているか、総合的に判断するための検査です。

一般財団法人三重県水質検査センターへ依頼してください。

浄化槽の使い方

浄化槽の機能を十分に発揮させるため、異物を流さないことや洗剤を適量で使うなど、日ごろの使用方法も重要です。

身近にある豊かな自然環境を維持していくために、浄化槽の維持管理を適正に実施し、使った水をきれいにして川や海へ戻しましょう。

浄化槽の維持
管理について
くわしくは
こちら↓



予防接種のお知らせ

問い合わせ 健康推進課（保健センター） ☎ 44・1100 FAX 44・1102

予防接種の種類	高齢者インフルエンザ予防接種	高齢者新型コロナワクチン予防接種
接種対象者	市内に住所を有する人で、本人の意思確認ができ、下記の①または②に該当する人 ①接種日において65歳以上の人 ②接種日において60歳から64歳までの人で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人（身体障害者手帳1級程度）	
接種期間	10月1日(水)から令和8年1月31日(土)まで	10月1日(水)から令和8年3月31日(火)まで
接種回数	1回接種 ※接種期間内に同じ予防接種を2回接種すると2回目は全額自己負担となりますのでご注意ください	
個人負担金	1,500円 (接種料金4,300円のうち2,800円を市が負担します)	2,100円 (接種料金15,840円のうち13,740円を市が負担します)
	※生活保護世帯の人は無料です	
申し込み方法	下記の実施医療機関へ直接予約して接種してください。 ※実施可能な日が限られている医療機関やワクチン供給量に限りがある医療機関もありますので、事前に電話などで医療機関へ確認をとってください	
持ち物	健康保険証・個人負担金 (接種対象者②に該当する人で身体障害者手帳をお持ちの人は持参してください)	

令和7年度 高齢者インフルエンザ予防接種および新型コロナワクチン予防接種実施医療機関一覧

地区	医療機関名	電話番号	インフル エンザ ワクチン	コロナ ワクチン
阿 児	池田ファミリークリニック	43-0010	○	○
	いしがみ整形外科	52-0003	○	
	いずみ耳鼻咽喉科・アレルギー科	44-0007	○	
	うえむら整形外科	45-8800	○	
	鶴飼耳鼻咽喉科・アレルギー科	43-8341	○	○
	おかむらクリニック	44-2828	○	○
	近藤医院	43-0007	○	
	齋木内科	43-2491	○	○
	志摩こどもの城クリニック	46-1525	○	○
	谷奥医院	45-2201	○	
	中瀬外科整形外科	43-4327	○	
	中村医院	47-3037	○	○
	服部内科	43-1033	○	
	豊和病院	43-1511	○	
	山下医院	45-3435	○	
	わき内科クリニック	45-8011	○	
地区	医療機関名	電話番号	インフル エンザ ワクチン	コロナ ワクチン
浜 島	在宅・総合診療スマイルクリニック	53-2525	○	○
	浜島診療所	53-0101	○	○
	別當クリニック	53-1235	○	
大 王	志摩市民病院	72-5555	○	○
	和気医院	72-0053	○	
志 摩	井上医院	85-0276	○	○
	前島診療所	84-1001	○	○
	鍋島医院	85-0007	○	○
	松井医院	85-0047	○	○
	山本クリニック	84-0777	○	○
磯 部	おかむね医院	55-3333	○	○
	谷岡医院	57-2223	○	
	西岡記念セントラルクリニック	55-0008	○	○
	日比クリニック	55-0218	○	○

※市外での接種を希望する人は、事前に手続きが必要となる場合がありますので健康推進課(保健センター)☎44・1100まで、ご連絡ください。(どちらの予防接種も市外での接種は全額自己負担になります)

広告

鳥羽駅前直結の商業施設

新店舗の入居者募集中!

私たちと共に、鳥羽を盛り上げる
お店を募集します!

従業員も同時に募集中!

【お問い合わせ】
☎0599-26-3331
(鳥羽1番街 担当: 原田)



ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ同時発売

この宝くじの収益金は
市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。

各1枚 300円
9月19日(金)発売!

発売期間 9/19(金)~10/19(日)

宝くじ公式サイト

公益財団法人三重県市町村振興協会



病院まつり

10月25日(土)

10時
START

記念すべき第10回目

これまで支えてもらった地域の皆さんとの絆をさらに深めるため、大人から子どもまで誰もが「健康」を楽しみながら学べる場を提供します。今年のテーマは「つなごう笑顔、ひろがる未来～10年の感謝をこめて～」です。記念すべき第10回目の開催となります。地域の皆さんへ感謝を込めて、普段は触れることのできない医療体験や、専門家への気軽な相談を通じて、志摩市民病院が地域の健康を支える身近な存在であることをお伝えします。

当日は楽しい催し物を用意してお待ちしています。都合により内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。



イベント内容

- 医者ラジオ (ゲスト腹話術師)
- 町の保健室 (健康チェック)
- 調剤体験・エコー体験・ハンドマッサージ
- 内視鏡体験・医療機器の展示
- 子どもメディカルラリー紹介・クイズパズル
- セラピードッグ・洗顔セラピー・ドライヘッドスパ体験
- 患者の会の紹介とボランティア募集
- 地域医療を考える会による医療啓発
- 自衛隊によるなりきり自衛官記念撮影
- 警察署・消防署による車両展示コーナーなど
- ライブペイント
- FC 伊勢志摩の選手とサッカー体験
- 屋台・キッチンカー・フリーマーケット

イベントスケジュール

- 10 時～ 開会式
船越三嶋山太鼓
- 11 時～ 書道パフォーマンス
- 12 時～ JA 伊勢ファンクラブみらい
フラダンス (フラダンス)
- 13 時 30 分～
消防署による訓練実演
- 14 時 30 分～
じゃこっぺ総踊り
- 14 時 45 分～
閉会式

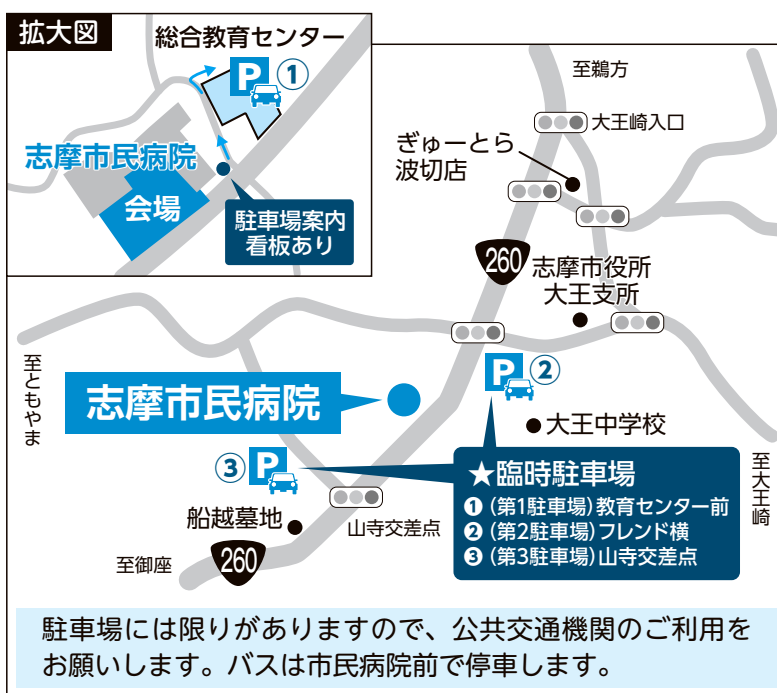
開催10回記念!!
インスタライブ
10月25日(土) 10時
START

最新情報と
当日のインスタライブは
こちらからチェック



開催時間…10 時～ 15 時
(雨天決行 / 荒天中止)

問い合わせ 志摩市民病院
大王町波切 1941 番地 1
☎ 72・5555



令和8年度 保育所・認定こども園・幼稚園入所(園)児童募集

令和8年4月からの保育所・認定こども園・幼稚園の入所(園)の受け付けを行いますので、市内に住所があり、希望する人は期間内にお申し込みください。

申し込み方法 申込用紙は、各支所・施設へ、こども家庭課にあります。(市ホームページからもダウンロード可)就労証明書など必要書類を添えて、こども家庭課に提出してください。(各支所・施設は申込用紙の配布のみ)



配布期間 10月1日(水)～22日(水)
受付期間 10月6日(月)～22日(水)
(土日・祝日を除く)

◆保育所・認定こども園(保育所部分)

入所(園)要件 保護者が次のいずれかに該当すること(保育の必要性があること)
①就労 ②妊娠・出産 ③疾病・障がい
④親族の介護・看護 ⑤災害復旧
⑥求職活動 ⑦就学 など
保育実施日 月～土曜日(日曜・祝日、年末年始などを除く)
保育料 入所(園)する児童の年齢や世帯の所得(市民税額)などにより決定します。

◆幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)

入園要件 児童が令和8年4月1日時点で満3歳以上であること
保育実施日 月～金曜日(土日・祝日、長期休業日などを除く)
預かり保育 保護者の就労など(保育所の入所(園)要件と同様)の事情により、教育標準時間外や土曜日、長期休業日の利用を希望する場合は、預かり保育を行います。(別途預かり保育料が必要)

注意事項
・現在在所(園)している児童が来年度も引き続き在所(園)する場合は、改めて申し込みの必要はありません。
・転所(園)の場合は、申し込みが必要です。
・オンラインでの申し込みも可能です。
・鵜方幼稚園は3歳児の預かり保育はありません。
・しまの杜こども園の1号認定(幼稚園部分)については、願書の配付および受付期間は終了しています。申し込み状況などくわしくは、しまの杜こども園 ☎ 44・1115)にお問い合わせください。

市内保育所・認定こども園一覧表 ※対象となる年齢の基準日は令和8年4月1日です

	町名	施設名	対象年齢	定員(人)	教育標準時間	保育短時間	保育標準時間	延長保育
保育所	公立	阿児	鵜方保育所	☆10カ月～3歳	8時30分～14時	8時～16時 (土曜日は12時まで)	7時30分～18時30分 (土曜日は12時まで)	18時30分～19時 (土曜日はなし)
			立神保育所	1歳～5歳				
			安乗保育所	☆1歳6カ月～5歳				
		磯部	ひまわり保育所	☆10カ月～5歳		8時～16時	7時～18時	18時～19時
	私立	阿児	しまの杜保育園	★生後57日目～5歳				
			えがお志摩保育園	☆6カ月～5歳		8時30分～16時30分	7時～18時	18時～19時 (土曜日はなし)
認定こども園	公立	浜島	浜島こども園	☆10カ月～5歳	8時30分～14時	8時～16時 (土曜日は12時まで)	7時30分～18時30分 (土曜日は12時まで)	18時30分～19時 (土曜日はなし)
		大王	大王こども園	☆10カ月～5歳				
		志摩	志摩こども園	☆10カ月～5歳				
		磯部	磯部こども園	☆10カ月～5歳				
	私立	阿児	しまの杜こども園	★生後57日目～5歳	8時30分～14時	8時～16時	7時～18時	18時～19時

☆印の施設は、表記の年齢に到達した翌月から入所(園)することができます
★印の施設は、令和8年2月4日までに出産予定のお子さんとも予約で申し込みすることができます(令和8年4月1日入園の場合)

こども家庭課からの

令和8年度 放課後児童クラブ 入会児童募集

仕事などの理由で、放課後や長期休みに保護者などが家庭にいない児童をお預かりし、集団生活や遊びを通して児童の健全育成を図るとともに、保護者などが安心して働くことのできる環境を提供します。

放課後児童クラブ募集内容

クラブ名	定員	電話番号
浜島放課後児童クラブ	25人	☎090・2138・2858
大王放課後児童クラブ	30人	☎72・2121
志摩放課後児童クラブ	40人	☎85・1126
鵜方放課後児童クラブ	100人	☎43・6044
神明放課後児童クラブ	70人	☎43・3556
東海放課後児童クラブ	40人	☎45・5550
磯部放課後児童クラブ	75人	☎55・3600

指導時間 月～金曜日 放課後～18時

学校休業日 8時～18時

休会日 日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

対象児童 保護者などが仕事などで昼間

家庭にいない小学生

負担金 1人目 月額1万円

2人目以降 月額7,000円

ただし、夏休み期間中は

1人目 1万6,000円

2人目以降 1万2,000円

※そのほか、減免規定あり

申し込み方法 申込用紙は、各施設とこ

ども家庭課、各支所にあります。(市ホー

ムページからもダウンロードできます)

就労証明書など必要書類を添えて、各施設

設またはこども家庭課に提出してください。

さい。(各支所は申込用紙の配布のみ)

配布期間 10月1日(水)～22日(水)

受付期間 10月6日(月)～22日(水)

(土日・祝日を除く)

問い合わせ

各施設またはこども家庭課

☎44・0282

※私立の放課後児童クラブについては、

直接施設へお申し込みください

放課後児童クラブ 鵜方小学校前

☎43・0552

しまの杜放課後児童クラブ

☎44・1115

ひとり親家庭の 就業を支援します

給付金の申請にあたっては事前相談が必要で、過去に同じ給付金を受けたことがない人が対象です。

①高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の親が安定した生活のできる職業に就くために、就職に有利な

資格の養成機関で6カ月以上のカリキュラムを修業する場合、修業期間中(上限4年)の生活費を支援します。

対象要件

・児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準である。

※所得限度額を超えた場合であっても、その後1年間に限り、引き続き対象者とする

・養成機関で6カ月以上のカリキュラムを

就業し、対象資格の取得が見込まれる。

・仕事・育児と修業の両立が困難であると認められる。

対象となる資格 看護師(准看護師含む)、

介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療

法士などの国家資格や、シスコシステム

ズ認定資格、LP^{登録}認定資格などのデジ

タル分野などの一部民間資格

支給額

高等職業訓練促進給付金

市民税非課税世帯 月額10万円

前記以外 月額7万500円

※養成機関の課程を修了までの最後の

12カ月は月額4万円を加算します

高等職業訓練修了支援給付金

市民税非課税世帯 5万円

前記以外 2万5000円

②自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の親が就職に必要な技術を身につけるため教育訓練講座を受講する場合、受講費用の一部を負担します。

対象要件

・母子・父子自立支援プログラムの策定などの支援を受けている人。

・教育訓練講座受講が、就職やキャリアアップに必要と認められる。

対象となる講座

・雇用保険制度の教育訓練給付(一般教育訓練給付・特定一般教育訓練給付・専門実践教育訓練給付)の指定講座

支給額

一般教育訓練給付・特定一般教育訓練給付

・対象講座受講料の60%

(上限20万円、下限1万2,001円)

専門実践教育訓練給付

・対象講座受講料の60%

(修学年数×40万円を超える場合の

支給額は、修学年数×40万円で上限

160万円、下限1万2,001円)

※雇用保険法による教育訓練給付金の受

給者の場合、支給額は雇用保険法による

教育訓練給付金の額を差し引いた額と

なります

③高等学校卒業程度認定試験合格 支援事業

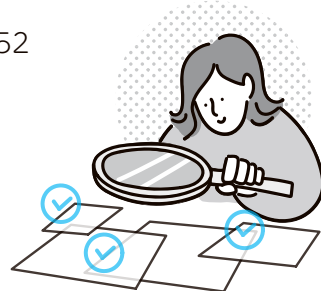
ひとり親家庭の親または児童(20歳未満)が高等学校卒業程度認定試験合格を目指すための講座を受講する場合、受講費用の一部を負担します。くわしい内容は二次元コードからご確認ください。



市の健全化判断比率などを公表します

問い合わせ 財政課 ☎ 44・0209 FAX 44・5252

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）が平成 19 年 6 月 22 日に公布され、地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）および資金不足比率を監査委員の審査を経て、議会に報告するとともに、市民の皆さんに公表しなければならないとされています。



✓ 市の健全化判断比率は？

令和 6 年度決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、次のとおり、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。

	志摩市 (%)	早期健全化基準 (%)	財政再生基準 (%)
実質赤字 比率	－ (－)	12.78 (12.74)	20.00 (20.00)
連結実質 赤字比率	－ (－)	17.78 (17.74)	30.00 (30.00)
実質公債費 比率	7.6 (8.8)	25.0 (25.0)	35.0 (35.0)
将来負担 比率	12.7 (15.4)	350.0 (350.0)	

※実質赤字額および連結実質赤字額は発生しなかったため、実質赤字比率および連結実質赤字比率は算定されず「－」と記載しています

※下段（ ）書きは前年度数値です

✓ 市の資金不足比率は？

資金不足比率は、各公営企業の資金不足額の事業の規模に対する比率です。

令和 6 年度においては、下表のとおり、全ての公営企業において資金不足が生じていないため、資金不足比率は算定されません。

なお、資金不足比率が経営健全化基準(20%)以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

会計名	事業の規模 (千円)	資金不足額・ 剰余額(千円)	資金不足比率 (%)
水道事業 会計	1,442,202 (1,438,698)	2,481,679 (2,200,741)	－ (－)
下水道事業 会計	107,610 (109,022)	41,016 (43,964)	－ (－)
病院事業 会計	1,015,769 (974,362)	40,754 (90,357)	－ (－)

※資金不足は発生しなかったため、資金不足比率は算定されず「－」と記載しています

※下段（ ）書きは前年度数値です

令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率については、全て基準を下回っていますが、これらの基準は財政状況がかなり悪化しないと上回らないことから、基準を下回ったことのみで財政状況が健全であるとは言えません。

今後も事務事業の見直しなどの行財政改革に取り組み、長期的な視点で健全な財政運営を目指していきます。

用語説明



【実質赤字比率とは】

公営企業（水道、病院、下水道）を除いた「市の赤字の状況」を表すもの。この比率が大きいほど、財政運営は厳しい状態であり、12.78%を超えると財政健全化団体、20%を超えると財政再生団体になります。

【連結実質赤字比率とは】

公営企業を含めた全ての会計を合算して「市全体の赤字の状況」を表すもの。この比率が大きいほど、財政運営は厳しい状態であり、17.78%を超えると財政健全化団体、30%を超えると財政再生団体になります。

【実質公債費比率とは】

公営企業などを含めて「現在、市がどれだけの借入金の返済に追われているか」を表すもの。この比率が大きいほど、借入金の返済に追われ、資金繰りが厳しい状態であり、25%を超えると財政健全化団体、35%を超えると財政再生団体になります。

【将来負担比率とは】

市が将来負担しなければならない借入金などに対して「市に借金を返済し続ける体力があるかどうか」を表すもの。この比率が大きいほど、将来の市の財政を圧迫することが見込まれ、350%を超えると財政健全化団体になります。

【早期健全化基準とは】

財政指標が一つでもこの基準を超えてしまうと「財政健全化団体」とされ、市は「財政健全化計画」を定め、自助努力によって健全化を進めることになります。

【財政再生基準とは】

財政指標が一つでもこの基準を超えてしまうと「財政再生団体」とされ「財政再生計画」を定め、国の監督を受けながら財政の再生に取り組むことになります。

市民みんなで育てる まちづくりの基本ルール まちづくり基本条例

問い合わせ

人権市民協働課

☎ 44・0227
FAX 44・5260

まちづくり基本条例は「自治体の憲法」とも呼ばれ、市のまちづくりの最高規範と位置付けられている条例です。この条例は、市民・議会・行政の三者がそれぞれの役割を明らかにし、力を合わせて協働したまちづくりを実践するための基本ルールが明文化されています。

「志摩市まちづくり基本条例」は、平成20年6月30日に公布され、同年8月1日に施行されました。自然豊かな市で、安全で安心な暮らしが続けられるよう「自分たちで出来ることは、自分たちで行っていく」を合言葉にまちづくりを進めていきたいと思います。

市民とは

市内に住所を有する人、在勤または在学する個人および事業を営む人、または活動する団体などです。市民は、まちづくりの主体であり、自らの発言と行動に責任を持ち、積極的なまちづくりに参画するように努めなければならないとされています。

市議会とは

市の意思決定機関であり、法令の定めるところにより条例の制定および改廃、予算の決定、決算の認定などの議決をするとともに、行政への検査、監査請求などの権限があります。市民の意思を市政に反映させるため、積極的にまちづくりの推進に努めるものとされています。

行政とは

市長、教育委員会、監査委員、選挙管理委員会、農業委員会および固定資産評価委員会のことです。行政は、法令を遵守し、積極的な情報公開を推進し、透明性を確保した公正で適正な行政活動を行い、その説明責任を果たさなければならないとされています。

参画と協働

行政運営のさまざまな場面に市民が参画することは、市民自治の原点であり、市民の権利です。行政機関は市民参画が

容易となるよう、いろいろな手法を整備する義務があります。

また、協働の推進のため、行政機関は自立的に活動する市民の自主性を尊重し、対等な立場で、協働によるまちづくりを推進し、市民がまちづくりの主体として、より良い活動が行える環境を整備し、まちづくり活動を促進する支援に努めなければなりません。

参画の機会

- ・審議会や協議会などへの公募委員の募集
- ・説明会やタウンミーティング（対話集会）の開催
- ・パブリックコメント（意見募集）、アンケート調査などの実施

市民自治活動

市民は、自治会など「地縁」による団体、NPOや市民活動団体など「志縁」による団体のさまざまな活動に、自主的に参画し活動すること、各まちづくり団体は互いに尊重し協力すること、そして行政機関は新しい公共の担い手となる団

体を育成する支援を行うこととされています。

市におけるまちづくりには、自治会などの果たす役割は大きく、自治会活動助成金の交付などによる支援や、市民参画を実現するシステムの一つとして、自治会などと協力し「市民集会システム」を構築しました。

くわしくは市のホームページをご覧ください。



まちづくり基本条例推進委員会委員を募集します

市民自治の推進とまちづくり基本条例の運用状況を把握し、適切な運用を図るため、まちづくり基本条例推進委員会委員を募集します。

定員

2人程度（応募者多数の場合は選考）

任期

2年間

応募資格

市内に住所があり、委員会に参加できる人

応募方法

申込用紙に必要事項を記入の上、人権市民協働課へご提出ください。申込用紙は、人権市民協働課または市ホームページで入手できます。

応募期限

11月28日（金）【当日必着】

10月は里親月間です

里親制度

～あなたを待っている子どもたちがいます～

「子どもたちのためにできること」を考えてみませんか。

全ての子どもたちは、家族の愛情に包まれながら健全に成長し、明るい未来に希望を抱いて生活できることが望めます。成長の過程において特定の大人との愛着関係を形成することはとても重要で、家事の手伝いや家族とのけんかなど「当たり前」のように思える経験は、大人になって自分の家庭を持ったときにも役立ちます。しかし、児童虐待や保護者の不在など、さまざまな事情から自分の家庭で生活できない子どもたちが、県内に約500人います。「里親制度」は、こうした子どもたちが1人でも多く家庭を経験できるよう、子どもを家族の一員として迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境のなかで養育する「子どものための」制度です。

養育里親：保護者と生活または自立して生活できるようになるまでの一定期間養育する里親
(最短1日～原則18歳まで)

養子縁組里親：養子縁組になって養親となることを希望する里親で、養子縁組が成立するまで養育する里親
※そのほかに専門里親、親族里親があります



三重県里親啓発
公認キャラクター
みえさとちゃん

18

10月は里親月間です

里親からのメッセージ

日本にはさまざまな事情で親と一緒に暮らせない子どもたちが4万人以上います。

しかし里親は少なく、この地域では私を含めわずかな家庭だけです。

里親は血のつながりのない子どもを預かり、24時間365日寝食を共にします。子どもの命を守り、生活する中ではさまざまな問題や苦労もあり、また喜びもあります。私たちは20年以上にわたり、多くの子どもたちを社会に送り出してきました。

里親として苦労もありますが、私たちと一緒に里親になってくれる勇気がある人は、里親センター糸や南勢志摩児童相談所にご連絡ください。

元里子からのメッセージ

自分が初めて里親さんの所に来たのは小学2年の冬でした。

最初に来たときはどんな所かも誰なのかもわからぬまま、ただ不安でしかありませんでした。それに知らない人との生活もそうですが、一番は母と離れた寂しさがありましたし、里親さんの所に来る前みたいに殴られないかとかいろいろと先の不安もありました。

ですが、実際に住んでみたら前の生活みたいに殴られなかったし、母親や母方の親戚となかなか会えない寂しさはありましたが、里親さんは私を本当の子どものように愛情を注いで育ててくれました。ちゃんと叱る時は厳しく叱ってくれましたし、褒める時はちゃんと優しく褒めてくれましたし、何か自分ができたときは自分のことのように喜んでくれたりしました。

もちろんずっと一緒に住んでいると嫌なこともたくさんありましたが、全部自分のために言ってくれていると冷静になれました。自分も一人の人間なのでイライラして、そう思えない事もたくさんありますし、これからもあると思います。迷惑も心配もたくさんかけてきたし、これからもかけてしまうと思いますが、自分なりに少しずつ成長していけたらと思います。本当に前の生活のことを考えると、里親さんの所に来てよかったと思いますし、前の生活のままでいたら今の私はいないと思います。本当にここまで育ててくれた里親さんには感謝しかありません。

里親センター 糸 開設

10月1日より里親センター糸を開設しました。

里親センター糸では、里親について知りたい、里親になりたい人の相談から、里親や里子への支援、里親同士の繋がりがづくり、里親制度の普及啓発など、この地域での一貫した里親支援を市町や児童相談所と協働して行います。

里親センター糸情報

住所：伊勢市倭町30番地1(児童養護施設 天理教三重互助園内)



糸マスコットいとと

ホームページは
こちらから



健康づくり出前教室・出張健康相談のご案内

健康推進課では市民の皆さんの健康づくりをお手伝いしています。
希望の団体に健康づくり出前教室・出張健康相談を行いますので、健康推進課へお申し込みください。

★健康づくり出前教室

- 対 象** 市民で構成された団体または関係機関（概ね 5 人以上）
- 内 容** 「乳幼児期の生活習慣」「健康的な食生活」「健康づくりのための運動」「ストレスとの上手な付き合い方」「気を付けたい感染症について」など、ご希望の内容を 1 つ実施します。
くわしくはお問い合わせください。
- 実施期間** 令和 8 年 2 月 27 日（金）まで
平日 9 時～16 時 30 分
所要時間：1 回につき 30 分～1 時間程度（準備・片付けの時間を除く）
- と ころ** 市内で各団体の希望する場所
※施設利用料が必要な場合は依頼団体で負担してください

★出張健康相談

- 対 象** 市民で構成された 40 歳以上の団体または関係機関（概ね 5 人以上）
- 内 容** 血圧測定、尿検査、体脂肪測定、健康に関する相談など
- 実施期間** 令和 8 年 2 月 27 日（金）まで
平日 9 時～16 時 30 分
- 所要時間** 1 回につき 30 分～1 時間程度（準備・片付けの時間を除く）
- と ころ** 市内で各団体の希望する場所
※施設利用料が必要な場合は依頼団体で負担してください

ご注意ください

- ご希望の日時の 2 カ月程度前までにお申し込みください。
- ご希望の日程で実施できない場合は改めて日程調整のご連絡をします。
- 実施する場合、団体の代表または担当と事前の打ち合わせをお願いします。
- 状況に応じて、内容を変更することがあります。

申し込み・問い合わせ 健康推進課（保健センター） ☎ 44・1100 FAX 44・1102

地域包括支援センターかわら版

【阿児地区担当】 ☎ 44・0284 FAX 44・5260
地域包括支援センター 【大王・志摩地区担当】 ☎ 65・7117 FAX 72・4317
【浜島・磯部地区担当】 ☎ 68・2211 FAX 68・7755

地域包括
支援センターは
高齢者の暮らしを
総合的にサポート
します!!

みんなで防ごう 高齢者虐待

高齢者虐待は、どこの家庭でも起こり得る身近な問題です。家族（介護者）が、心身ともに疲労し、自覚なく虐待に至ってしまうこともあります。

高齢者虐待ってどんなこと？【具体的な例】

身体的虐待	殴る、蹴る、つねるなどの暴行を加える 動かないように縛りつける、部屋に閉じ込める
心理的虐待	どなる、ののしる、悪口を言う、意図的に無視する
性的虐待	本人が同意していない、性的な行為やその強要
経済的虐待	日常生活に必要な金銭を使わせない 年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用する
介護・世話の放棄・放任	適切な食事・水分を与えない、劣悪な住環境の中で生活させる 必要な介護・医療サービスを使わせない

※これらの虐待が重複して行われるケースも増えています



虐待に気付いたとき、心配なときには、地域包括支援センターへご連絡ください。

また、介護をしている人は、介護の悩みや負担を 1 人で抱え込まず、地域包括支援センターや家族、ケアマネジャーなど周囲の人に相談してください。

◎生命の危険など緊急性が高い場合は警察（110 番）または救急（119 番）へ



すくすくランド



10月の子育て支援事業のご案内

事業	と	き	と	ころ
子育てサークル わらじっこ	毎週金曜日	9時30分～ 11時		大王公民館 ☎ 72・2468
園庭開放	毎週水曜日	9時30分～ 11時		浜島こども園 ☎ 53・1220
	毎週 月～金曜日	9時30分～ 11時		志摩こども園 ☎ 85・3217
	8日(水)	9時30分～ 11時		鵜方保育所 ☎ 43・0156
	15日(水)	9時30分～ 11時		立神保育所 ☎ 45・2704
	7日(火) 21日(火)	10時～ 10時30分		えがお志摩保育園 ☎ 45・8600
	2日(木)	9時30分～ 11時		磯部こども園 ☎ 55・2347
	23日(木)	9時30分～ 11時		ひまわり保育所 ☎ 55・0177

浜島子育て支援センター ☎ 53・1220
 志摩子育て支援センター ☎ 85・3217
 磯部子育て支援センター ☎ 55・2347
 大王こども園子育てひろば ☎ 72・0529

事業	と	き
育児相談	毎週月～金曜日	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時

子育て支援センター わくわくの森 ☎ 44・1117

事業	と	き
センター開放	毎週月～金曜日	9時～14時
育児相談		

子育て支援センターでは、子育てに
 役立つ講座や親子で一緒に楽しめ
 るイベントなども行っています。
 くわしくは市ホームページをご覧
 ください。



子育て支援センター
HP

※いずれの事業も開催日が祝日や臨時休園の場合はお休みです

「命どう宝」(ぬちどうたから)に学ぶ

じんけんコーナー 248

学校教育課

☎ 44・0336

FAX 44・5263

「命どう宝」は、沖縄の言葉で「命こそ宝」という意味です。これは、沖縄戦を経験した人々から生まれた重たいメッセージです。磯部小学校では、6年生が学習発表会のなかで「沖縄戦から学んだこと」と題して劇の発表をしました。

沖縄戦は、太平洋戦争末期の1945年に日本軍とアメリカ軍が戦った日本での唯一の地上戦です。この沖縄戦の特徴は、兵士よりも住民(沖縄県民)の戦死者が圧倒的に多かったということです。戦前の沖縄県の人口約49万人のうち、9万4千人余りの住民が犠牲となりました。住民の「約4人に1人」の命が失われたということです。これは住民の住んでいるところが戦場になり、戦争が住民を巻き込んでいったためです。戦場においては、兵士も住民も区別なく攻撃にさらされ、飢餓や病気が蔓延したり「集団自決」が起こったりするなど、命が奪われていくのです。それが戦争です。

6年生は、このような沖縄戦から学んだことを、全校児童や保護者・地域の職員に伝えました。

劇を観た子どもたちの感想

・戦争のげきは、ざんこくでした。
 ・人が一人一人と、殺されるのが悲しいし、いやになってきます。わたしはそれを止めたいです。わたしは大人になって、もやもやがなくなりたいし、止めたいです。みんなでがんばろうと思いました。
 ・劇で出てきたお母さんの子どもは2才とら才だった。子どもも危ないし、お母

さんも自分で自分のことを守らなきゃいけない。いっぱいいっぱいお母さんも危ないと思いました。

・この三重県でも戦争が起こったらいやだし、家族がなくなるのがいやです。
 ・戦争はいけないことだと思いました。大切な人、友だちなどがいなくなってしまうことが、すでに起きているからです。
 ・今も戦争のニュースがあるけど、破壊された家などを見ると、おそろしいです。世界中が戦争をしない世界がきてほしいです。
 ・戦争にはデメリットしかないと思います。国民は戦争を願っていないと思います。なぜ、戦争をするのか？ ぼくにはよくわかりません。
 ・人が殺されたり家族がなくなったりしたし、いろんな人がなくなつてすごく悲しかった。絶対に忘れられないことだと思いました。

「沖縄戦から学んだこと」は、ただ単に過去の出来事を知るだけではありません。戦争の悲惨さと平和の尊さを学びます。そして「命を粗末にするな」という沖縄の人々の心の叫びを感じていきます。

戦後80年の今、「命どう宝」に込められた思いを改めて心に深く刻みたいと思います。





きて! みて! よんで! みんなのとしょかん・しりょうかん

新しく入った
本を紹介します
(★は児童書です)

21

図書館だより・志摩市歴史民俗資料館からのお知らせ

自然

はちゅうるい
海生爬虫類図鑑

ダレン・ナイシュ／著

恐竜とも争った太古の海の覇者・海生爬虫類。その起源や生態、進化などを徹底解説する。プレシオサウルス、イクチオサウルス、モササウルス、アーケロンのほか、さまざまな種類を多数掲載。

料理

★
**ジブリの食卓
千と千尋の神隠し**

スタジオジブリ／監修

スタジオジブリ作品「千と千尋の神隠し」に出てくる食べ物や、イメージをもとにした料理を作ろう。「釜爺の天井」「リンがくれたあんまん」など、親子で作れる楽しいレシピを紹介。

情報

★
**10歳からの
生成AIとの付き合い方**

たなかひろゆき ひぐちゆう
田中博之・樋口悠／著

文章や絵、音楽を生み出す生成AIのアイちゃんと、その力を活かそうと頑張る小学生のリンくん。二人の対話を通して、AIの仕組みや使い方を学ぼう。作成された曲や動画がダウンロードできるQRコード付き。

イベント案内

館名	とき	内容
市立	10月20日(月) 10時～	おはなし会(赤ちゃん向け)
	11月1日(土) 10時～	おはなし会
	11月2日(日) ① 10時～ ② 11時～	おりがみくらぶ 定員: 各回 15人(当日申し込み順) 材料費: 50円
志摩	10月25日(土) 14時30分～	おはなし会
	11月5日(水) 11時～	おはなし会(赤ちゃん向け)

カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			10/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	11/1

▲ 志摩・磯部・大王・浜島休み
● 市立休み ■ 市立・志摩・磯部休み

入館無料

志摩市歴史民俗資料館からのお知らせ

第44回全国豊かな海づくり大会開催記念

志摩学「志摩の海とそのめぐみ」を開催します

市の歴史・文化をお伝えする「志摩学」を開催します。
今年度は下記の日程で開催します。

「志摩の海とそのめぐみ」

講師 平賀大蔵氏・鳥羽市立海の博物館 館長
とき 10月19日(日) 13時30分～15時
(13時受け付け開始)
ところ 磯部生涯学習センター 多目的ホール
参加費 無料

受け継ごう 命あふれる 清い海



第44回
全国 豊かな海づくり大会
～美し国みえ大会～

申し込み 事前予約制
電話 (55-2881) または右記
二次元コードにて受け付け
※電話受け付けは月曜日を除く



今月の

古文書
学習会

とき 10月18日(土) 13時30分～15時
ところ 磯部生涯学習センター 2階 研修室

写真展「海女の暮らし」開催中!

10月29日(水) まで

三重大学 伊勢志摩サテライト 海女研究
センター主催の写真展を開催中です。

チェンビ

ヤラらに前へ!



志摩市長
橋爪 政吉
はしも まさよし

海の幸が彩る、志摩の食欲の秋

10月に入り、朝晩は涼しい風が吹き、ようやく秋の気配が感じられるようになってきました。この時期の志摩市は、豊かな海がくれた最高の恵みにあふれています。

10月1日には、待ちに待ったイセエビ漁とありのりふぐ漁が解禁となりました。ぷりぷりとした身の食感と濃厚な甘み、そして豊かな旨み特徴的なイセエビ。引き締まった身の歯ごたえと、噛むほどに広がる上品な甘みが格別なありのりふぐは、志摩市を代表する冬の味覚です。

さらに、これから冬にかけては、マガキも本格的に水揚げが始まります。志摩の豊かな海の幸をぜひ、この季節に味わってみてください。

志摩市が古くから「御食国（みけつくに）」として知られているのは、この豊かな海の恵みのおかげです。私たちは、この恵みを守り、次世代へと繋いでいくために、今後も漁業者の皆さんのご協力のもと、資源管理にも取り組んでいきます。

「食欲の秋」だからこそ、志摩の海に感謝し、おいしい海の幸を味わいながら、改めて志摩の海の豊かさに思いを巡らせていただけたらうれしいです。

Shima Talk

志摩市で活躍する地域おこし協力隊や市職員・志摩地域医療福祉センターの職員がローテーションでコラムを掲載するコーナーです



今月の担当は

総務部
いしだ みなこ さん
石田 美奈子
です!

司法試験と二回試験

二回試験というものをご存じでしょうか? 法曹三者(裁判官・検察官・弁護士)への登竜門である司法試験ですが、この司法試験に合格してもすぐ法曹として認められることにはなりません。1年間にわたり実務修習を積んだ後、最後の締めくくりとして卒業試験に必ず合格しなければならなのです。司法試験に続き2回目に行われることから二回試験と呼ばれています。この試験に合格後、晴れて法曹三者いずれかの道に進みます。

おそらく、受験したことのあるほぼ全ての方が「二回試験は二度と受けたくない」と言うでしょう。試験時間は1日約7時間半、それが5日間連続で続きます。1000頁前後の事件記録簿が配布され、それを読み込んで20〜40枚程度の答案を書きあげ

ます。司法試験とは量も難易度も比較になりません。途中1時間の昼食休憩をとることができませんが、席を外していたら時間内に答案を書き終えることができないので、全員自席でおにぎりやパンにかぶりつきながら必死にペンを走らせます。試験最終日には、手を酷使しすぎて手や文字が震えるほどでした。この試験は、独特なことに結果が不合格者の番号だけ貼り出されるのですが、もし、そこに自分の番号があったら: 内定が取り消され、1年後の二回試験を再受験しなければならいいうえ、その間は無職なので収入ありません。ですので、なんとしても合格しなければというプレッシャーと、長期間にわたる試験の疲れも相まって、心身ともに相当過酷な試験でした。

私は、試験期間中も、合格発表までの期間も「ああ、今年は落ちた」と落ち込み、再受験の恐怖から連日悪夢にうなされていました。結果はなんとか合格で「ああ、これで試験から解放された」という安堵の思いで泣きそうになったことを覚えていますが、二回試験を乗り越えた精神力や体力が、実務家となった現在にも活かされているように思います。



若いうちから始める健康づくり

7月10日に健康推進課の保健師 杉本さんを講師にお招きし、保健講話（性教育）を実施しました。高校生のような若い世代が将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康と向き合うことができるよう、性感染症や健康づくりなどについて教えていただきました。また、後日、保健師さんと生徒会との交流会があり、すぐに実践できる健康づくりについて意見を出し合いました。

この講演会で学んだことを生かして、志摩高校の生徒達が自分の体を大切に、健康で心豊かな生活を送ってくれることを願っています。

県内外の企業約 1000 社から求人票

来年4月に入社する3年生に向けた求人票の受け付けが7月1日から始まり、約20人の就職希望者に対して志摩高校には7月末時点で県内から約370社、県外から約630社の企業から求人票をいただいています。

就職希望の生徒達は、履歴書作成や面接練習に取り組んでいます。また、9月16日からは採用試験が始まりました。全職員で面接指導を行うなど、試験突破に向けてサポートしていきます。

2学期が始まりました

9月1日に始業式が行われ、2学期が始まりました。2学期は学校行事も多い時期です。まずは9月末の文化祭（志高祭）に向けて各クラスで準備に励みました。また、3年生は就職試験や入試が始まっています。2学期開始早々、生徒の皆さんは忙しい日々になりますが、自分たちの目標に向けて頑張ってください。



資源とごみ通信

市LINE公式アカウントを

ご活用ください

市LINE公式アカウントでは、基本メニューの「ごみ」を選択すると「ごみカレンダー」「ごみの出し方・分け方検索ナビ」「ごみ収集日通知設定」のそれぞれ3項目から必要な情報を得ることができます。

ごみカレンダーは市役所、各支所でお住まいの地域のカレンダーを配布していますが、ご自身の携帯電話やスマートフォンなどからも資源・ごみの出す日を確認できます。

また、分別の方法がわからない場合は検索ナビにて調べることができます。

さらに、資源・ごみの収集日をお知らせする設定も可能です。収集日前日の19時にメッセージが配信されます。

市LINE公式ア

カウントを活用し、引き続き資源・ごみの分別にご協力よろしく申し上げます。

市LINE
公式アカウント



問い合わせ

環境・ごみ対策課
(大王清掃センター)

72・3718

65・7006

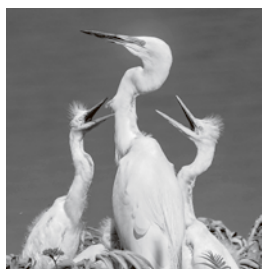
E-mail kankyogomitaisaku@city.shima.lg.jp



大王美術ギャラリー企画展

全日本写真連盟 志摩支部写真展

前期・後期の2部制で、前期は「^{にし い ひろかず}西井寛一と仲間たち」として、二科会会員に推挙された記念作品を展示します。後期は「私のお気に入り」と題し、全日本写真連盟志摩支部の皆さんがとらえた、さまざまな情景作品を展示します。



と き 前期 10月2日(木)～6日(月)
後期 10月9日(木)～27日(月)
開館時間 9時～17時(最終入館は16時30分)
最終日は16時閉館

ところ 2階展示室
休館日 火・水曜日(祝日は開館)

観 覧 無料

問い合わせ 絵かきの町・大王美術ギャラリー

☎ 72・4336 **FAX** 72・4317

✉ d-artgallery@city.shima.mie.jp

やまだエコセンター 見学会参加者募集!!

参加者募集

市内の家庭や事業所から出るごみ(一般廃棄物)は「やまだエコセンター」で処理されます。

普段は立ち入れない施設を見学し、ごみの実情や処理の流れを知ること、日々の分別や減量について考えるきっかけにしませんか。

と き 11月14日(金) 10時～11時30分予定

ところ やまだエコセンター

内 容 事前学習・施設見学など

定 員 20人程度(先着順)

料 金 無料

申し込み 事前申し込みが必要です

申込期限 10月31日(金)

※参加者が少数の場合は、中止する場合があります

申し込み・問い合わせ 環境・ごみ対策課

☎ 44・0228 **FAX** 44・5260

✉ kankyogomitaisaku@city.shima.lg.jp

申し込みは
こちらから



志摩市人権講座を開催します!

「人権って難しい」と感じている人も気軽に学べる人権講座を開催します。全3回の講座はすべて無料で、1回だけの参加も可能です。

第1回 11月5日(水)

テーマ 『性の多様性を考える～私たちにいまでできること～』

講 師 安部穂乃香さん(三重県男女共同参画センターフレンテみえ専門員)

第2回 11月12日(水)

テーマ 『三重県子ども条例について』

講 師 志治優美さん(エンパワメントみえ代表)

第3回 11月25日(火)

テーマ 『知っていますか? 同対審答申～部落問題の解決は国民的課題であると訴えてから60年～』

講 師 原田朋記さん(公益財団法人反差別・人権研究所みえ 調査・研究員)

と き いずれも19時～20時30分
(受け付け18時45分～)

ところ 志摩市役所 4階
401・402会議室

申込期限 各講座の前日まで

申し込み・問い合わせ

人権市民協働課 **☎** 44・0227 **FAX** 44・5260

申し込みは
こちらから



スポーツ祭り開催! 「スポーツの日」特別イベント

元競泳日本代表・寺川綾さんをオンラインゲストに迎え、無料で楽しめるイベントを開催します!

と き 10月13日(月・祝)

ところ 浜島B&G海洋センター アリーナ

内 容

・スクエアステップエクササイズ
10時30分～12時30分

・「勝ち飯®」教室
14時～15時

参加費 無料

問い合わせ

生涯学習スポーツ課

☎ 44・0339 **FAX** 44・5263

申し込みは
こちらから



ファミリー・サポート・センター主催講座

「子どもの病気とその対処法」

講 師 はね小児科医院 院長 ^{はね やすゆき}羽根靖之先生

と き 10月22日(水) 9時30分～12時

ところ 磯部生涯学習センター 研修室

託 児 和室にて3人程度(先着順)

申込期限: 10月15日(水) 17時

申し込みは
こちらから



子育て・孫育て応援講座開講! 「いのちの授業」

講 師 助産師 ^{しもむらたかこ}下村孝枝さん

と き 10月25日(土) 10時～12時

ところ 鵜方公民館 1階 和室

申込期限 10月24日(金) 15時

託 児 同室に託児スペースあります

くわしくは、市ホームページをご覧ください。

申し込みは
こちらから



申し込み・問い合わせ 志摩市ファミリー・サポート・センター **☎** **FAX** 44・0892





臓器移植普及推進月間について

10月は「臓器移植普及推進月間」です。臓器移植は、広く社会に理解と支援があって成り立つ医療です。私たち一人一人が、臓器提供について考え、家族と話し合い、自分の臓器提供に関する意思表示をしておくことが大切です。運転免許証や健康保険証、マイナンバーカードの意思表示欄で意思表示が可能です。ぜひご自分の意思を記入しておきましょう。

問い合わせ

(公財)三重県角膜・腎臓バンク協会
☎059・224・2333
(平日 8時30分から17時15分)



特定健診・後期高齢者健診を受診しましょう

市の国民健康保険に加入している40歳以上の人と後期高齢者医療制度に加入している人を対象に、健康診査を実施しています。

対象者には6月下旬に受診券と案内文書を郵送しています。

まだ受診していない人は、期限までにぜひ受診しましょう。

受診期限 11月30日(日)

問い合わせ

保険年金課

☎44・0213 FAX 44・5260

三重県後期高齢者医療広域連合

☎059-221-6884

FAX 059-221-6881



三重矯正展開催!!

「三重矯正展」は、法務省が主催する「社会を明るくする運動」の一環として実施しています。一般社会の人々に日頃なじみの薄い刑務所の資料展示、刑務所作業製品の販売を通して矯正全般の紹介を行い、犯罪や非行の防止、受刑者の更生について幅広く理解してもらうことを目的としています。

とき 10月25日(土) 9時~15時
ところ 三重刑務所(津市修成町16番1号)

問い合わせ

三重刑務所 矯正
処遇部門(作業)

☎059・226・9144

FAX 059・226・9171



マスコットキャラ
「ミトラちゃん」



志摩市都市計画マスタープラン等策定委員会委員を公募します

市では、都市計画マスタープラン改定および立地適正化計画策定について、広く市民の皆さんから意見を反映させるため、委員会に参加してもらえ人を募集します。

募集人数 2人

募集期間 10月1日(水)~24日(金)

そのほか、くわしい情報については、市ホームページをご確認ください。

問い合わせ

都市計画課

☎44・0305 FAX 44・5262

✉toshikeikaku@city.shima.lg.jp



くわしくは
こちら



令和7年「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」

10月1日(水)から12月31日(水)までの3カ月間「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」が実施されます。

この季節は、日没時間が早くなり、夕暮れ時は、薄暗くて見えにくい上、帰宅時間帯のラッシュと相まって、交通事故の多発が懸念されます。車を運転するときは、早めのライト点灯を心掛け、歩行者・自転車運転者は、反射材用品を着用することで、夕暮れ時の交通事故防止に努めましょう。

問い合わせ

防災危機管理課

☎44・0203 FAX 44・5252



全国地域安全運動の実施について

10月11日(土)から20日(月)までの間、全国地域安全運動を実施します。

地域で防犯意識を高め、身近な犯罪から身を守りましょう。

鳥羽警察署管内での重点活動

●子どもと女性の犯罪被害防止

●特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

問い合わせ

鳥羽志摩防犯協会

鳥羽志摩職域防犯組合連合会

鳥羽警察署

☎0599・25・0110



災害ボランティアコーディネーター養成講座

災害ボランティアコーディネーターは、災害時にボランティアと被災者をつなぐ役割を担います。その育成のために講座と訓練を行います。

第1回(講座)

とき 11月15日(土) 10時~11時30分

ところ サンライフあご3階

内容 災害ボランティアセンターとコーディネーター

講師 山口訓広さん

(三重県社会福祉協議会課長)

第2回(訓練)

とき 11月22日(土) 9時~12時

ところ 機部健康福祉センター

かがやき

内容 災害ボランティアセンター設置・運営訓練

講師 長井一浩さん

(合同会社HUGKUMI)

第3回(講座)

とき 12月6日(土) 10時~11時30分

ところ サンライフあご3階

内容 ICTを活用した災害ボランティアセンター運営

講師 長井一浩さん

対象 志摩市民(原則3回参加、相談可)

申し込み 電話または二次元コード

締め切り

10月29日(水) 12時

問い合わせ

志摩市社会福祉協議会

☎55・3885



「こころの健康づくり講演会」開催のお知らせ

日常では、学校や仕事、家庭など日々イライラがあふれています。「怒り」の感情を知り、イライラと上手に付き合っていくことができるよう、こころのコントロール術についてお話します。

とき 10月22日(水)

ところ サンライフあご 多目的ホール

講師 三重県立こころの医療センター
作業療法士 村田寛二さん

申込期限 10月20日(月)まで

申し込み・問い合わせ

健康推進課

☎44・1105 FAX 44・1102



10月の運転免許更新手続きと更新時講習について

とき	ところ	受付時間
7日(火)	大王公民館	9時～10時45分
14日(火)	志摩市商工会館	9時30分～10時45分
21日(火)	大王公民館	9時～10時45分

志摩市商工会館は阿児町と浜島町にお住まいの人、大王公民館は大王町と志摩町にお住まいの人が対象です。それ以外の地区にお住まいの人は受け付けできませんので間違いのないようお願いします。

講習は各会場とも、11時から実施しますが、状況により受講者数を制限する場合があります。

【お知らせ】 浜島町にお住まいの人は松山路生涯学習センターで、阿児町にお住まいの人は鵜方公民館でそれぞれ運転免許更新手続きと更新時講習を行っていましたが、令和7年4月からは浜島町と阿児町の手続きと講習を統合し、毎月第2火曜日に志摩市商工会館(阿児町鵜方5012番地)で実施することになりますので、お間違のないようお願いします。

くわしくは三重県警察ホームページ、または鳥羽警察署までお問い合わせください。

問い合わせ 鳥羽警察署 交通課
☎ 0599・25・0110(代)

10月は「骨髄バンク推進月間」です

骨髄移植および末梢血幹細胞移植は白血病などの血液疾患に有効な治療法です。この治療法には、骨髄や末梢血幹細胞を提供してくれるドナーが必要です。

1人でも多くの患者さんを救うためには、1人でも多くのドナー登録が必要であり、特に若い世代のドナー登録が少ない状況です。

皆様のご協力をお願いします。

「骨髄バンクをご存知ですか」

「骨髄提供ドナー支援制度について」
はこちら



県ホームページ

問い合わせ

伊勢保健所保健衛生室
衛生指導課 ☎ 0596・27・5151

若者・子育て世帯移住促進家賃支援事業補助金

市内での定住を希望する若者または子育て世帯に対し、家賃の一部を補助します。

補助対象者

以下のいずれかの要件を満たす人(主な要件)

①40歳未満の人

②中学生以下の子どもがいる世帯

補助額 上限24万円(月上限2万円×12カ月)

※一次産業就業者は上限72万円(月上限2万円×36カ月)

申請期間 10月1日(水)～20日(月)

※初回の申請が市内への転入日から6カ月以内

※オンライン申請が可能となりました

問い合わせ

経済課

☎ 44・0010

FAX 44・5262



くわしくは
こちら

募 地方創生審議会の公募委員を募集

市の地方創生に関する取り組みについて審議してもらうための公募委員を募集します。くわしくは市ホームページをご確認ください。

業務内容 志摩市地方創生審議会(※)への出席、会議内での議題の審議・発言など

※主に年度内3回程度、日中の開催を想定

対象 市内に居住する、または通勤・通学する満18歳以上の人(市議会議員、市職員を除く)

募集人員 若干人

任期 委嘱の日から1年間

申し込み方法 所定の申込書(および課題作文)を総合政策課に提出してください。募集要項・申込書は、窓口または市ホームページにて配布しています。

申込期限 10月17日(金)必着

選考方法 提出された課題作文の内容を総合的に判断しながら選考します。

問い合わせ

総合政策課

☎ 44・0205

FAX 44・5252



くわしくは
こちら

令和8年度志摩市スポーツ観光推進事業補助金の募集開始のお知らせ

観光振興を推進し、誘客効果が期待できるスポーツ関連事業を対象に、その事業費の一部を補助します。

補助内容 補助対象経費の2分の1以内(上限500万円)

※補助金の交付には審査があります

※補助金の交付は、令和8年度予算の成立が条件となります

募集期間

10月1日(水)～31日(金)

申し込み・問い合わせ

観光・プロモーション課

☎ 44・0005

FAX 44・5262

✉ kanko@city.shima.lg.jp



くわしくは
こちら

募 南勢サッカーフェスティバル2025参加者を募集します!

とき 11月3日(月・祝)

ところ 伊勢フットボールヴィレッジA・Bピッチ

内容

①小学生以下によるミニサッカー(9時～12時)

②年齢・性別・障がいの有無・国籍を問わない、参加希望者によるウォーキングフットボール(13時～15時)

申し込み・問い合わせ

NPO法人

南勢サッカー協会

✉ nanseisoccerkyokai@gmail.com

gmail.com



申し込みは
こちらから

令和7年国勢調査調査票の提出はお済みですか?

国勢調査は、10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。

現在、調査員が各世帯を訪問して調査書類を配布しています。

万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合は、下記の問い合わせにご連絡ください。

問い合わせ 総合政策課

☎ 44・0205

FAX 44・5252

避難行動要支援者制度について

この制度は、災害時の避難の際に手助けが必要な人が、日ごろから地域支援活動をしている人に情報を提供することで、安否確認や避難支援に役立てるものです。

下記の対象者に調査票などを送付します。また、今年は情報更新の年です。すでに情報提供について同意している人も調査票が届いたら、内容を確認し、ご返信ください。

対象

- ・要介護3以上の入
- ・身体障害者手帳1級または2級の人
- ・療育手帳A1またはA2の人
- ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級の人

上記対象以外の人でも、支援が必要な人はご連絡ください。

問い合わせ 地域福祉課

☎ 44-0283 FAX 44-5260

✉ chiikifukushi@city.shima.lg.jp

ひきこもり家族教室(連続全3回)

第1回

とき 10月30日(木)13時30分～16時30分

講師 NPO法人楽の会リーラ 理事 一般社団法人SHIPひきこもりと共生社会を考えるネットワーク 共同代表 上田理香さん

内容 ひきこもる状態や関わりについてのお話と、グループ交流

第2回・第3回

とき 第2回:12月4日(木) 10時～12時

第3回:令和8年1月29日(木) 10時～12時

講師 ひきこもりピアサポーターみえ ピアサポーター 佐藤潤美さん

内容 「傾聴」についてのお話とグループワーク

ところ サンライフあご 2階 ミーティングルーム

申し込み方法

電話または二次元コード

申込期限

10月22日(水)

問い合わせ

志摩市社会福祉協議会

☎ 55-3885



申し込みは
こちらから

『10月1日から7日まで は「公証週間」です』 —大切な契約や遺言 は公証役場で—

お金を貸したり、不動産を売ったり、貸したりするときは契約書を作ります。しかし、せっかく作成しても、後になって、契約した覚えがないとか、内容がおかしいなどという理由で、紛争が生じることが少なくありません。遺言書についても同じようなことが起こります。

そこで、これらの書類は「公正証書」にしておきましょう。公正証書には、法律によっていろいろな力が認められており、また、紛失したり、知らないうちに書き換えられたりする心配もありません。

公正証書についての相談は、無料です。また、その内容を他人に知られることは、絶対にありません。

くわしいことは、伊勢公証役場までお問い合わせください。

問い合わせ

伊勢公証役場

伊勢市岩渕2丁目5番1号 伊勢駅前三交ビル5階

☎ 0596-28-6506

募 お口の健康フッキング 参加者募集

市民を対象に、お口の健康フッキングを開催します。しっかりよく噛んで食べられるメニューや、お口の健康に役立つ情報などを学びませんか？

とき・ところ

①10月15日(水)磯部「かがやき」

②10月21日(火)志摩文化会館

③10月24日(金)磯部「かがやき」

いずれも10時～12時30分

定員 いずれも15人(定員になり次第締め切ります)

対象 18歳以上の市民

参加費 1人500円(当日現金で徴収します)

持ち物 エプロン、三角巾、タオル、マスク、筆記用具

内容 調理実習・試食・ミニ講話

講師 志摩市食生活改善推進協議会(市の委託事業です)

※①②③すべて同じ内容です

申し込み・問い合わせ

健康推進課

☎ 44-1105 FAX 44-1102

太陽光発電設備等設置費補助金のお知らせ

市では、2050年ゼロカーボンシティ実現に向けて、国の交付金を活用し、住宅や事業所の脱炭素化を推進するため、令和7年度も太陽光発電設備などの導入支援を実施しています。

申請は12月26日(金)まで受け付けていますので、ぜひご活用ください。

※予算の上限に達した場合は、期限前であっても受け付けを終了します。

くわしくは、市ホームページをご確認ください。

問い合わせ

地域脱炭素移行・再エネ推進補助金事務局

☎ 0120-105-295



マイナンバーカード 出張申請サポート を行っています！

市に住民登録のある人でマイナンバーカードの申請希望者が3人以上見込まれる場合を対象に、お住まいの町でマイナンバーカードの申請をサポートします。ぜひこの機会に、ご自宅の近くで申請しませんか？

くわしくは志摩市マイナンバーカード予約受付お問い合わせセンターにご確認ください。

なお、電波状況などによりご希望の場所で実施できない可能性があります。

※サポートの窓口は、市から委託を受けた事業者(株式会社エスプールグローバル)が運営しています

※市役所および支所では申し込み・申請サポートを行っていませんのであらかじめご了承ください



マイナンバーカードの受け取り方法

受け取りは市民課および各支所窓口となります。

申請後、1カ月～1カ月半程度で受け取りのお知らせを送付しますので、内容をご確認のうえ、予約手続きをお願いします。

問い合わせ

志摩市マイナンバーカード予約受付お問い合わせセンター

☎ 0120-478-909

今月の相談事業など

28

今月の相談事業など

内 容	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ
特設人権相談 日常生活におけるさまざまな人権問題に関する相談 【相談員】 人権擁護委員	10月8日(水) 13時～15時	大王公民館 視聴覚室	人権市民協働課  44・0227  44・5260
出張年金相談 年金に関する相談 【相談員】 社会保険労務士	10月9日(木) 10時～15時 ※要予約	志摩市商工会館	日本年金機構 伊勢年金事務所  0596・27・3601
こころの相談 こころの病やこころの健康づくりについて 【相談員】 保健師	10月15日(水) 9時～12時 13時～16時 ※要予約(10月14日(火)12時まで)	保健センター (サンライフあご3階)	健康推進課 (保健センター)  44・1100  44・1102 ※随時相談も行っています
障がいのある人の相談 生活、障がいや病気の理解、福祉サービスの利用、社会参加、障がいのあるお子さんの就学、権利擁護など、さまざまな相談に応じます。	平日 8時30分～17時15分 (来所・電話・訪問など)	サンライフあご 2階	志摩市障がい者相談 支援センター こだま  44・3881 相談支援センター オールプラス  080・6336・1284
行政書士無料相談会 相続・遺言・成年後見・離婚・会社設立・農地転用・建設業・在留資格そのほか各種許認可申請の書類作成などの無料相談	10月26日(日) 13時30分～17時 ※予約不要	鵜方公民館	三重県行政書士会 鳥羽志摩支部  0599・24・0023 (担当:河村)
18歳未満の子どもについての相談 【相談員】 家庭相談員 など	平日 9時～12時 13時～17時 (電話での相談も可)	市役所1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課  44・0282  44・5260
ひとり親家庭・寡婦からの相談 【相談員】 母子・父子自立支援員 など			
女性からの相談 [DVについてなど] 【相談員】 女性相談員 など			
就労支援 【相談員】 ハローワーク就職支援ナビゲーター など 【対象】 児童扶養手当受給者	第3金曜日 第4水曜日 ※変更となる場合があります	三重県志摩庁舎 1階相談室 (小会議室または中会議室)	こども家庭課  44・0282  44・5260 ※母子・父子自立支援員による事前聞き取りあり
民事介入暴力巡回無料法律相談 暴力団などからの不当な行為に関する相談など 【相談員】 暴力追放三重県民センター相談委員、警察官、弁護士	10月24日(金) 13時～16時	松阪市役所 本庁舎 地下会議室	暴力追放三重県民センター  0120・31・8930 三重県警察本部組織 犯罪対策課  059・222・0110 鳥羽警察署 刑事課  0599・25・0110

10月 広報カレンダー

市税などを
スマホで納付
できます！



今月の 納税・納付

- 市県民税・森林環境税 3期
- 国民健康保険税 4期
- 後期高齢者医療保険料 4期
- 介護保険料 4期

納期限
10月31日(金)

ネットで便利！お支払い

※口座振替の人は、預貯金残高をご確認ください
市税の納付に関する相談は税務課 ☎ 44・0212)まで

各種相談やイベント情報などを掲載しています ※日程などは変更となる場合があります

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 行政相談 (市役所3階 301会議室)	3 行政相談 (志摩文化会館 2階 研修室)	4
				← 大王美術ギャラリー企画展全日本写真連盟 志摩支部		
5	6 市民課窓口延長 (19時まで)	7	8 特設人権相談 (大王公民館 視聴覚室)	9 出張年金相談 (志摩市商工会館)	10 乳幼児健康相談 (磯部子育て支援 センター)	11
写真展 前期				← 志摩パールブリッジ・ライトアップ		
				← 大王美術ギャラリー企画展全日本写真連盟 志摩支部		
12 志摩市議会 議員選挙	13 スポーツの日 スポーツ祭り (浜島B&G海洋セ ンター)	14 乳幼児健康相談 (志摩子育て支援 センター)	15 こころの相談 (サンライフあご)	16	17	18
写真展 後期						伊勢志摩 ツーデーウォーク
19	20 市民課窓口延長 (19時まで)	21	22 子どもの病気とそ の対処法(磯部生 涯学習センター)	23	24	25 いのちの授業 (鵜方公民館)
26 行政書士無料 相談会 (鵜方公民館)	27 乳幼児健康相談 (サンライフあご) 市民課窓口延長 (19時まで)	28 乳幼児健康相談 (サンライフあご)	29	30	31 大王美術展 (大王公民館)	

コンビニ受診は やめましょう！

志摩市休日夜間応
急診療所は、休日や
勤務終了後の医師・
薬剤師のご協力によ
り運営しています。

「ちょっと心配だか
ら診てもらおう」「昼間
仕事を休めないから夜
に診てもらおう」などの
理由での受診はお控え
くださいますよう、ご協
力をお願いします。

市休日夜間応急診療所のご案内

ところ サンライフあご2階
(阿児町鵜方3098番地1)
電話番号 43・5899
診療科目 内科・小児科
受付時間 □印の日は夜間
19時30分～21時30分
○印の日は昼間
(日曜・祝日診療の日)
9時30分～12時
13時30分～15時30分

10月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
⑤	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	
②	③	4	5	6	7	8

※「今、診てもらえる医療機関」の案内を受けたいとき 救急医療情報センター ☎ 059・229・1199

歯科休日応急診療所のご案内

ところ 伊勢市福祉健康
センター別棟1階
(伊勢市八日市場町
13番地1)
電話番号 0596・27・0829
受付時間 ○開診日：日曜・祝日
10時～12時
13時～17時

10月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
⑤	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
②	③	4	5	6	7	8

8月31日
現在

人口

全 域	総 数	増減	地 区 別	総 数	増減
男	20,223人	(-47)	浜島町	3,438人	(-20)
女	23,119人	(-71)	大王町	5,221人	(-11)
世帯数	22,304世帯	(-64)	志摩町	8,385人	(-15)
			阿児町	19,818人	(-41)
			磯部町	6,480人	(-31)

(令和7年8月31日現在) ()内の数字は前月との比較です。

交通

事 故 数	件 数	増減
うち人身事故	3件	(1)
物件	96件	(4)
死 者 数	0人	(0)
傷 者 数	3人	(0)

(令和7年8月31日現在) ()内の数字は前年との比較です。

火災

件 数	増減
出動件数	436件 (-14)
広域管内(南勢分署含)	

()内の数字は前年との比較です。

7/29～8/18

まちづくり市民懇談会
市民参画のまちづくり

市民と自治会、行政が意見を交換する場として、7月29日～8月18日の間に市内各町でまちづくり市民懇談会が開催されました。意見交換会のほかにも自治会連合会の活動報告や市長による市政概要などの説明が行われ、延べ517人が参加しました。

8/4～18

平和への祈りを込めて
終戦から80年

市役所本庁舎で「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」(パネル製作:日本原水爆被害者団体協議会)の非核・平和パネル展を開催しました。また、市役所では原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を祈り、原爆が投下された時刻に、職員と来庁者で黙とうを捧げました。

8/20

水槽付消防ポンプ自動車を国際協力のため寄贈
～開発途上国の消防力強化のために～

志摩市消防本部では、買い替えのため志摩市での務めを終えた消防車を、公益財団法人日本消防協会を通じ、開発途上国へ寄贈することとなりました。この消防車は、2011年の東日本大震災では、緊急消防援助隊として派遣し、消火活動に当たった車両です。この後、援助団体により必要な整備をした上で、中南米のペルー共和国へ送られる予定です。

8/2

開催100日前イベント～賢島駅でお出迎え～
第44回全国豊かな海づくり大会市民会議

11月9日に開催される第44回全国豊かな海づくり大会の開催100日前イベントとして、近鉄賢島駅で観光客のお出迎えおよび観光特急「しまかぜ」などの特急電車を降車した人を対象にノベルティ配布や記念品贈呈を行い、大会開催をPRしました。

8/5

中学生全国大会壮行会
陸上競技、相撲で全国へ!

8月に全国各地で開催された全国中学校体育大会に市内から7人の中学生が出場しました。沖縄県で開催された「第52回全日本中学校陸上競技選手権大会」には、ひらがく平賀空快さん、まえだはく前田珀さん、かわむらけん河村連重さんが出場。また、熊本県で開催された「第55回全国中学校相撲選手権大会」には、やまもとまな山本真心音さん、なかにしりゆう中西竜さん、ひだかんせい樋田寛生さん、まつばやし松林晴空さんが出場しました。大会に先駆けて行われた壮行会では、それぞれが大会への熱い意気込みを語ってくれました。

8/26

子どもは地域の宝、しまみらい食堂
子どもが安心して過ごせる居場所づくりを

志摩地域の活性化を考える「雄志会」が主催で、市内の小学生を対象にしまみらい食堂(こども食堂)が志摩町和具で開催されました。この食堂は、栄養ある食事を無料で提供するだけでなく、孤食を防ぎ、地域の大人と一緒に料理や勉強をしながら楽しく交流することで、子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供することを目的としています。参加した子どもたちから「また参加したい」と大好評でした。

8/27

B&G海洋センター修繕助成決定書授与式
安全性・快適性向上で利用拡大へ



公益財団法人 B&G 財団の助成を受け、志摩 B&G 海洋センターと浜島 B&G 海洋センターの改修工事が実施されます。志摩 B&G ではプール排水設備とプールサイドを、浜島 B&G では体育館の天井と照明を改修し、安全・快適性を高めることで、地域住民の健康とコミュニティづくりの拠点として利用拡大を目指します。

8/30

志摩エバンジェリスト第1号に芋洗坂係長が就任!
～第六回いそ夏まつりで市長が委嘱状を交付～



市では、地域の魅力を国内外へ広く発信するため「志摩エバンジェリスト」制度を創設し、市とゆかりのある芋洗坂係長が志摩エバンジェリスト第1号として就任しました。今後は、芋洗坂係長の影響力と発信力を活かし、志摩市の「伝道者」として、地域の魅力を国内外に発信してくれることを大いに期待しています。

8/30

全国消防救助技術大会で見事入賞!
～オレンジ魂 市民の命を守るため～



兵庫県（三木市）で開催された第53回全国消防救助技術大会において、市消防本部から2種目3人の救助隊員が県代表として出場し、見事入賞を果たしました。この大会で培った救助技術を今後の災害現場活動に活かし、市民の皆さんの命と暮らしを守るため、より一層尽力していきます。

9/1

防災の日に新たに防災協定締結
大規模災害時の避難スペースの確保に向けて



大規模災害時に施設の一部を避難所として使用することを目的にいかだ荘（さんじょう）山と「大規模災害時における避難所としての使用に関する協定」を締結しました。

本協定により最大130人分の避難所スペースが確保できました。今後も、民間事業者や団体などへ協力・支援を呼びかけ、防災・減災対策の充実に取り組んでいきます。

宝くじの助成金でコミュニティ活動の備品整備

～一般コミュニティ助成事業～



▲片田自治会



▲栗木広区

（一財）自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源に、社会貢献広報事業として実施している「コミュニティ助成事業」の助成を受け、栗木広区と片田自治会ではコミュニティ活動備品（パイプチェア、ミーティングテーブル、複合機など）の整備を行いました。この備品整備により、地区住民の連携強化と相互交流、今後さらなる地域活性化が期待できます。



はるちゃんの志摩ごはん～管理栄養士コラボ企画第1弾～ レモン 香る! さっぱりかつおの竜田揚げ

材料 (2人分)

かつお……………160g	★しょうゆ……………小2
大葉……………5枚	★酒……………小2
しめじ……………60g	★みりん……………小2
片栗粉……………適量	★おろししょうが…小2
揚げ油……………適量	★おろしにんにく…小1/2
レモン……………1/4個	

作り方

- ・大葉は縦半分に切る。しめじは石づきを取り、ほぐしておく。
- ・かつおは、1cmくらいの厚さに切り、臭み抜きのため酢水(水200ml、酢小さじ2)に5分程度浸けた後、キッチンペーパーで水気をよく拭き取る。
- ①ポリ袋にかつおと★を入れ、袋の上から軽く揉んで★を全体になじませる。冷蔵庫で30分以上置いておき、味をなじませる。
- ②フライパンに深さ2cmくらいの油を熱し、しめじに片栗粉をまぶしてきつね色になるまで揚げ焼きする。
- ③大葉の上に①のかつおを置いて、くるりと大葉を巻き付け、片栗粉をまぶして、②のフライパンで両面がきつね色になるまで揚げ焼きする。
- ④お皿に盛り付けて、くし切りにしたレモンを添える。食べるときにレモンを絞ってかける。

レシピ考案：健康推進課管理栄養士

いただきます! //



かつおの旬は春・秋の年2回。秋は戻り鰯と言って9～11月ごろに旬を迎えます。

大葉の風味とレモン汁を絞ってかけることで、薄味でもおいしく食べられます。秋が旬のきのこも一緒に揚げることで、うまみ・食べ応えが増します。

調理のポイント



- ・酢水につけることで、かつおの臭みが軽減!
- ・ポリ袋に入れてかつおに調味液をもみ込むことで、少ない調味料でも味が全体になじみやすくなります。

栄養価 (1人分)

エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)	塩分 (g)
229	21.5	10.7	12.0	1.1



地域活性化起業人 **さだつな はるな 貞縄 春菜**
令和5年7月1日付で ABC Cooking Studioから出向。食を通した地域活性化を目的に日々奮闘中です!

志摩市公式 **You Tube** チャンネル
はるちゃんの“志摩ごはん”を
配信中! ぜひご覧ください!



↑アクセスはこちら



↑市HPもご覧ください

問い合わせ 観光・プロモーション課 ☎ 44・0005 FAX 44・5262



広告

持続可能な社会へ
志摩からはじまるクリーンアクション
SHIMA KANKYO

志摩環境

コミュニティチャンネル 地デジ 12ch
地域の話題が満載! ぜひご覧ください!

地域情報番組 ニュースMCTV
月曜～金曜 午後6:00～初回放送

海・河川・道路 情報ライブカメラ
各地の状況をリアルタイムでお届け

松阪ケーブルテレビ・ステーション (株)
MCTV 電話 0120-378-993
受付時間 月～金曜日(祝日除く) 午前9:00～午後5:30

広告

広報しま
10月号
アンケート



志摩市
ホームページ



編集・発行／志摩市 広報広聴課

「広報しま」はボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある人に音訳(朗読)CDによる広報をお届けしています。

県政だより みえ
三重県広報紙を
こちらから
ご覧いただけます

三重県広報課 ☎059-224-2788



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

広報しまへ
ご感想・ご意見
をお寄せくだ
さい。

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098-122
(0599) 44・0208 FAX (0599) 44・5252
Eメール koho@city.shima.lg.jp
HP くわしくはWEBで 志摩市役所 検索